

木育遊びの部屋の団体の利用に関する規定

一般社団法人柴田町観光物産協会(以下 協会という)は、木育遊びの部屋の団体の利用にあたり、以下の規定により運用するものとします。

1. 利用できる団体及び条件について

- ・公的団体及び法人団体のほか、任意団体等も利用できます。任意団体は、名称及び役員(責任者)等が決まっており、且つ、活動実績があるものに限ります。
- ・団体での利用に関する許可は、安全な利用と清掃・消毒、備品の管理等に責任を持って対応できることを条件とします。利用状況によっては、利用を許可しないこともあります。

2. 利用の申し込みについて

- ・団体の利用は、原則平日とし、事前に協会に予約をしていただきます。
…仮予約は、電話連絡(0224-56-3970)でよろしいですが、仮予約後、協会 HP から団体利用申込書をダウンロードしていただき、必要箇所を記入いただいたものを Fax(0224-56-3973)にてお送りいただき予約が完了いたします。
- ・ご利用の際は、団体利用申込書(以下申込書)に利用者全員の氏名、年齢(学年)記入し、申し込んでください。利用者(全員)の体温及び健康状態の確認については、各団体が責任をもって行うこととし、本受付の際に口頭により確認させていただきます。
…申込書の欄が不足する場合は、複数枚数をご使用いただくか、利用者全員の氏名、年齢について確認できる名簿等(任意様式)を添付していただいてもよろしいです。
- ・申込書(複数の場合は1枚目)に、利用団体の名称及び代表者(責任者)等の氏名、連絡先を記入してください。

3. 利用にあたって

- ・ご利用にあたっては、申込書の「ご利用上の注意」と別紙「“木育遊びの部屋”のご利用上の注意事項」を熟読いただき、協会職員の指示に従ってご利用ください。
- ・ご利用可能時間は、原則午前 9:30~11:30、午後 13:30~15:30 とします。この時間内で自由に遊んでいただいて結構ですが、これらの時間には、施設の清掃・消毒、協会による最終確認までを含むものとします。時間に余裕をもって計画してください。
…清掃と消毒(施設とおもちゃ玩具等)には、使い方にもよりますが、20 分程度かかります。
- ・木育遊びの部屋の 1 回当たり利用者の人数(入れ替わりがある場合は在室者)は、原則 20 人までとさせていただきます。また、適宜、休憩を取りながら利用してください。
- ・施設を利用する際には、あらかじめ全員の体温測定(37.5℃未満)と健康状態の確認を団体が責任をもって行ってください。また、ご利用前に必ず手指消毒をしてください。

- ・ご利用の際は、換気用窓(内部 2 ヶ所、外部 3 ヶ所)を開けて使用してください。お帰りの際は、照明及び空調設備の消忘れや換気用窓の閉め忘れ等にご注意ください。
- ・木育遊びの部屋、壁側の陳列台の両脇の扉(棚)は、協会の物品が入っておりますので開けないでください。

4. 利用後の整理・清掃・消毒等について

- ・利用者(団体)は、施設及び備品等の使用について、善良な管理を行うとともに、利用後は清掃・消毒等を行い、原状回復した上で協会職員の確認を受けてください。
- ・おもちゃの整理、清掃・消毒の作業中は、お子さまの安全にもご注意ください。
- ・清掃・消毒方法について
 - ①おもちゃは使用したもの、施設(トイレ、取手等)は利用した部分のみで結構です。
 - ②清掃・消毒用具(掃除機、バケツ等、トイレ用掃除用具)は備付けのものを使用してください。
 - ③おもちゃ消毒用のタオルと次亜塩素水は協会が用意します。

※少人数(10 人以下)でのご利用や使い方の状況により、省略できるものもあります。

※次に利用する方が快適に使えるよう、ご協力をお願いいたします。

※ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

※この規定は、令和 5 年 7 月現在の暫定版として運用しております。今後、必要に応じて変更されることもありますのでご注意願います。

問合せ先

(一社)柴田町観光物産協会事務局

Tel / 0224-56-3970

Fax / 0224-56-3973

e-mail / info@skbk.or.jp